

平成28年2月5日

芦屋市学校教育審議会

会長 河合 優年 様

芦屋市教育長 福岡 憲 助



芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について（諮問）

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について

2 諮問理由

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、その教育にあたる幼稚園等の就学前施設と家庭、地域が連携・協力し、幼児の心身の調和のとれた発達を支える環境づくりが重要です。

本市では、昭和32年から2年保育を実施するなど、幼児教育の充実と環境整備に取り組み、また、平成23年度からは市内3園で預かり保育を実施し、平成25年度には全園に拡大するなど、保護者の多様なニーズに応え、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の少子化の影響により、平成27年度では定員1,505人に対して園児数が672人であり、定員に占める園児数の割合が5割を大きく下回る状況です。また、ここ数年、1学年単学級の状態が続いている幼稚園も存在しています。

今後の人口予測等をみましても、園児数の大幅な増加が見込めない状況にあり、また、平成25年度の学校教育審議会では、浜風幼稚園の廃園の是非とともに、市立幼稚園全体のあり方についても検討するようにとのご意見をいただいたところ

です。これらの現状を踏まえ、今後の市立幼稚園の適正規模や適正配置について、幅広い観点からご検討の上、ご提言いただきたく諮問いたします。

以上